



森林を守り、育て、活かし、豊かな森を未来に引き継ごう



■表紙写真 題名：「高性能林業機械」 撮影地：浜松市天竜区春野町 撮影者：柚木 孝文（静岡市）

本誌のバックナンバーは、静岡県山林協会ホームページでご覧いただけます。
ホームページには、林業への就業を考えている方の参考になる記事も掲載しています。

URL : <https://www.moritohito.jp>



INDEX

- 2** 特別寄稿
静岡県立農林環境専門職大学学長 鈴木滋彦
開学5年目の林業教育
- 3** 支部だより①（富士市 林政課）
森林経営管理制度を活用した森林整備
- 4.5** 事業体等紹介 No.22（株式会社 兵庫親林開発）
山と樹木を愛し、山を整備して次代の子どもたちに引き継いでいく
- 6** 支部だより②（吉田町 産業課 農政部門）
吉田町での森林整備の取組
- 7** 支部だより③（森町 産業課）
森林環境譲与税を活用した森町の取り組み
- 8** 本部情報
山林協会 海外調査・研修支援事業の実施
林業研究会と県の意見交換会の開催
高校生への林業魅力発信
林業への就業支援

特別寄稿

開学5年目の林業教育

静岡県立農林環境専門職大学学長
鈴木 滋彦



農林環境専門職大学は開学5年目を迎えました。鈴木学長から専門職大学と林業教育について紹介いただきました。

はじめに

開学5年目にご挨拶させていただくことは、遅きに失した感がありますがお許しください。また、昨年12月10日の開学5周年記念講演会はクラウドファンディングに支えられて開催することができました。ご支援いただいた皆様に感謝申し上げます。ここでは、農林環境専門職大学の紹介と林業教育について触れてみたいと思います。

大学の始まり

本学の起源は明治33(1900)年、静岡県が農事試験場を設置したところまで遡ります。そこに併設された見習生(けんしゅうせい)制度がその始まりです。農業に関わる技術者、後継者、指導者の育成が制度として始まりました。その後、名称を変えながらも自営就農の後継者育成機能を中心として引き継がれてきました。2020年に新しく大学になり、栽培技術に加えて加工・流通・販売そして経営のできる人材、伝統文化を学び将来地域のリーダーとなる人材の育成を目標としています。

林業コースの経緯

本学の林業コースについて歴史を遡ると、昭和39(1964)年に県の林業試験場に開講された「林業教室」が直接の源流と見ることができます。その流れが、昭和45(1970)年4月、林業講習所として開設され本格的に動き出すこととなります。大きな転機でした。金原治山治水財団の寄附を得て「明善會館」と呼ば

れる本館および寮が建設され、一期生17名の新生を迎えてスタートしたのです。林業科目85%、教養科目他15%からなる年間約1400時間の充実したカリキュラムでした。名前こそ講習所ですが、高等教育の一端を担う存在と見てよいでしょう。その後、昭和49年に林業短期大学校と名を変え、昭和55年には農と林がまわって農林短期大学校となりました。40年間の教育機能を引き継いで、2020年に四年制と短期大学部の二つの大学が開設されたことはご承知の通りです。四大、短大とも栽培、畜産、林業の3コースからなり、林業をコースの一つとして教えています。

余談ですが、林業講習所ご卒業の方をご存知でしたら大学までご一報ください。農林環境専門職大学同窓会が卒業生の情報を求めています。

林業教育の始まり

高等学校での林業教育をみると、大分県立農林学校(現、日田林工)や長野県立木曾山林学校(2009年閉校)が有名です。両校はともに明治33年~明治34年頃に始まっており、本学の栽培コースの起源となる「見習生」制度の開始(明治33年)と同時期であることは偶然ではないようです。明治政府が国立の農事試験場の制度を、府県に拡張しようとした時期と重なります。農林業は国を支える重要な産業であり、学術の進展と人材育成が求められていました。

静岡県では「天竜林業」や「周智農林」が知られています。天竜林業は大

正13年に二俣実業補習学校として開校し、昭和22年二俣林業学校、昭和26年に天竜林業高等学校となりました。日本国内で「林業」という名がつく唯一の高等学校でしたので、統合の話が出たときには、何とか名前を残してほしいとの強い思いを持ったことを思い出します。一方、周智農林は天竜よりも古く、明治39年に私立周智農林学校として開校しました。その後、周智郡立、静岡県立と移管されながら農林の名のもとに戦前・戦中を通して有能な人材を輩出してきました。私の親世代の名門校でした。

増える林業大学校

ここでいう「大学校」というのは通称であって、明確な定義があるわけではありません。林業を教える学校という意味であり、専門学校(学校教育法に規定される専修学校)と地方公共団体が設置する研修機関のことをそう呼んでいます。

農業に関連するいわゆる農業大学校は公立校が全国に41校あります。そのうち5校が農と林をあわせて農林大学校と呼ばれています。山形、群馬、山梨、島根、和歌山です。この5校を含めて全国には林業大学校が26校あります。本学開学の1年前、2019(平成31)年に調べたときには17校でした。少し遡って、今から10年前の2014(平成26)年には全国に6校しかなかったことを考えると、6から26へと変化が著しいことが分かります。増加の理由については別稿にゆずりたいと思いますが、この背景には林業教育に対する期待感があることは皆様お察しの通りかと思えます。農林環境専門職大学もその一翼を担っています。



▲開学5周年記念講演会 (R6年12月開催)

支部 だより①

森林経営管理制度を活用した 森林整備

富士市 産業交流部 林政課

富士市は全国でも先駆的に森林経営管理制度を活用した事業を進めています。この制度を活用した森林整備の取組について紹介いただきました。

富士市の森林

本市の総面積は24,495haであり、そのうち約50%を森林が占め、地域住民の生活に密着した里山から、ヒノキを主体とした人工林帯のほか、大径木の広葉樹が林立する天然性の樹林帯まで、多様性に富んだ構成となっています。

また、国有林を除く民有林面積は10,158haあり、その約65%が、私有林の人工林となっています。



▲市有林（皆伐跡地）から望む富士山

森林経営管理制度の活用

これまで、森林整備は、森林組合等が中心となって、施業の集約化を進め、森林経営計画に基づいて実施してきました。

しかし、近年の森林所有者の経営管理の意欲の低下など様々な課題により、十分に手入れされていない個人所有の森林が多く存在しています。

このため、富士市では、平成31年度にスタートした森林経営管理制度を活用した事業に取り組んできました。（人工林・経済林を対象）

今回は、本市の森林経営管理制度の取組の中で、経営管理実施権配分

計画作成後の森林整備と今後の取組について紹介します。

森林経営管理制度の実績

本市は、意向調査を実施後、森林所有者と市で経営管理権集積計画を作成し、森林整備を実施する民間事業者を選定委員会で選定したうえで経営管理実施権配分計画を作成しています。

経営管理権集積計画、経営管理実施権配分計画ともに、計画期間は概ね6年間で、内容は利用間伐の実施、森林保険に加入することなどを定めています。

令和元年度から令和5年度までに675件、337.6haの森林について、経営管理実施権配分計画を作成しています。

また、森林整備も順次実施しており、令和5年度末時点で約100haの利用間伐を実施しています。



▲現地検査の様子

経営管理実施権配分計画箇所の確認

本市は、経営管理実施権配分計画を作成した箇所について、森林整備を

再委託した民間事業者任せにせず、1年に1回報告を求め、報告に基づき現地検査も実施しています。

報告は、経営管理（間伐等）の実施状況、森林所有者への収益額、再委託した事業者の経営状況資料の提出を求め、間伐を実施した際に国県の補助金を活用した場合は、その書類も提出するように求めています。

とくに森林所有者への収益額（企画書の提案で試算した金額以上となっているか）と、現地の間伐状況（企画書で提案した手法で間伐しているか）について重点的に確認しています。

課題

経営管理権集積計画、経営管理実施権配分計画期間の6年の期間中に森林所有者が変更となったものの、連絡がなく市から通知等が送れない、森林所有者が経営管理権を市に委ねていることを忘れ、市が選定した事業者以外と契約しそうになる、やむを得ない事情で計画自体を取り消すする必要があり、森林整備の計画変更を行う必要がある等が課題となっています。

そのため、林政課職員が窓口や電話対応の際、森林経営管理制度の説明ができるようにする、森林経営管理制度を実施しているエリアを把握し、伐採や売買の相談があった際はエリアの確認を行うようにする等対策をとっています。

今後の取組

令和6年度末に、令和元年度初めて経営管理権集積計画と経営管理実施権配分計画を作成した約52haの箇所について計画期間が満了します。

対象となる森林所有者には、現状利用間伐を実施したことで手入れが行き届いた森林となっているため、引き続き利用間伐等を実施し、長期的な森林の経営管理を実施するよう働きかける予定です。

事業紹介

● No.22

山と樹木を愛し、山を整備して 次代の子どもたちに引き継いでいく

株式会社 兵庫親林開発



▲兵庫親林開発の皆さん

県が地域の農林漁業への貢献が期待される農林漁業者等を奨励する「ふじのくに未来をひらく農林漁業奨励賞」。令和6年度受賞者に選ばれた兵庫親林開発の代表、兵庫泉氏を尋ねました。受賞の喜びを噛みしめながらも、期待されていることを実感し、身の引き締まる思いだという泉氏。代表就任の経緯に始まり、新人が入社した現在、そして未来への想いまで、幅広くお話を伺いました。

会社の歩み

株式会社兵庫親林開発は、現会長である兵庫正晴氏が1992年に個人事業主として創業したところから始まります。当時は冬場に林業、春先からお茶を行い、林業は下請け仕事を中心でした。泉氏は林業とは異なる分野の仕事に就いていましたが、結婚のタイミングで父である正晴氏から「後を継いでほしい」という想いを打ち明けられ、夫婦で林業界へ入ります。母親も父親の現場と一緒にいく姿を見て育ったこともあり、女性として林業に挑戦することにはさほど抵抗が無かったと言います。2010年に法人化。2017年には認



▲兵庫泉さん



▲奨励賞の授賞式

定事業体となりますが、離婚で元夫は退社し、2018年に泉氏が代表に就きます。代表就任には迷いがあったものの「私が代表になっても会社に残ると社員が言ってくれて…」と、社員の後押しで決断できたと言います。

経営の転換点

泉氏が代表に就任したタイミングで、大きな決断をします。林業用機械を購入し、自分達で経営計画を立て、素材生産を行う事業体への舵きりでした。正晴氏は特殊伐採の技術を持ち、県内各地を飛び回って伐採業務を請け負ってきました。まさに腕1本でやってきた職人。今さら多額の借金をして高額な機械を購入する必要はないではないかと反対されました。しかし、社員たちには特殊伐採の技術を引き継ぎつつも自分たちで計画を立てて自分たちの機械を使って素材生産をやりたいという想いを告げられ、社員と話し合いの末に覚悟を決めました。会社の方向性が大きく変わった転換点でした。

現在、5人1班の現場技術者を抱え、

泉氏が営業、プランナー、事務手続き全てを行い、木材生産の現場を作っています。所有する林業用機械はグラブプル3台、フォワーダー2台。年間で1,500~2,000m³程を出材しています。チームワークの良さと高い機動性が特徴です。直接山主さんから仕事を請け、自分達で計画を立てて、山を整備していくことに非常にやりがいを感じています。しかし、生産現場の確保は難しいのも現実で、まとまった山ではないので厳しい条件の現場が多くなってしまふと言います。その分、現場の技術力は着実に上がりますが、もう少しやりやすい現場を作ってあげたいと泉氏。いつかは自社の所有林を持ちたいという想いもあると言います。

若者の入社

昨年の3月に会長班のメンバーも高齢のために引退し、一挙に会社は若返りました。5人の社員の内、2名が20代という若さです。1人は息子の歩夢さんで1年目、もう1人は2年目の神崎珠実さんです。2人の入社が泉氏にも励みになりました。圧倒的に男性の多い業界で、女性の代表は目立ちますので、最初は少し抵抗もありましたが、今ではプラスに感じています。また、自分が代表で良いのだろうか?と不安に感じる部分もあったそうですが、現場の社員が素晴らしい仕事を行ってくれることで、泉氏自身も胸を張って代表を務めることができるようになったと言います。さらに、女性である神崎さんの活躍が良い刺激になりました。「彼女は率先して挑戦していくタイプ。私ができないことを彼女はどんどんできるようになっていきます。彼女から勇気をもらっています。」「女性のオペレー

ターは機械をととても大切に扱いますよ。」と泉氏。会社に良い刺激を与えるお二人にもお話を伺いました。

林業を選んだ理由

神崎さんが兵庫親林開発と出会ったのは、静岡県立農林環境専門職大学に入学後、林業コースに進むか農業コースに進むか迷っていたタイミングでした。地元の林業事業体を見学した際には、はっきり言われた訳ではないが女性は現場で受け入れられていないと感じられ、同じ女性である泉氏の話聞いてみようかと森林の仕事ガイドンを訪れました。そこで、泉氏から「女性でもできる」と迷いなく断言してもらえたことで、林業コースへ進むことを決断。インターンも兵庫親林開発にお世話になりました。1ヶ月半のインターン期間中に丁寧に仕事を教えてもらい、先輩方の仕事に対するこだわりや感銘を受け、この会社で働きたいと思い入社。インターンを経験しているため、入社後のギャップはありませんでした。

しかし、女性であることで苦勞することが無い訳ではありません。「力が足りないと感じます。その代わりに体の使い方を工夫したり、重機を使いこなす等でカバーしていけたらと思います。」パワーの差は続けて行く中で縮まることも考えられ、林業界での女性の活躍はもっと期待できるのではないのでしょうか。

歩夢さんは子どもの頃から山仕事で身近にあり、山がきれいになる様子を見て感動していました。高校卒業後すぐに入社したもの、その時は仕事がつまらなく感じ、一旦は辞めてしまいます。しかし、「この先もずっと残っていく大切な仕事。今から本気でやって本物の職人になりたい。」と思い直し、再



▲兵庫歩夢さん、神崎珠実さん

度入社。現在は仕事にやりがいを感じられていると言います。そこには神崎さんの入社も影響しています。「珠ちゃんとは同じ年で、仕事の悩みを気軽に相談できる相手が出来たことで、迷いがあっても乗り越えられるようになりました。」と歩夢さん。年齢の近い仲間がいることは、入社間もない社員にとってはとても重要であることがわかりました。

若手のビジョン

暗い森林が明るくなると気持ちが良く、達成感が感じられるのが林業の魅力だと話す神崎さん。山の仕事が好きだと言います。当面の目標は「視野の狭さの改善」。周りの状況を見て、今どやうすることが効率的なのか段取りを考え仕事ができるようになりたいと言います。



▲FW研修中の神崎さん

祖父の技術を間近で見て来た歩夢さんは、将来的には特殊伐採も行える職人になりたいと言います。今はまだ知識も技術も足りていないと謙遜しつつも「僕たちは一流のことを教えてもらっている」と自信を持って話してくれた姿が勇ま



▲FW研修中の歩夢さん

しくありました。指導員の方をボスと呼んで、絶対の信頼を置いているようです。

会社の今後

兵庫親林開発の現在の業務内容は素材生産と特殊伐採、土木の仕事です。しかし、今後はそれ以外にも事業としての柱を作っていきたいと言います。「収入が増えれば教育に力を入れることができる。現場に追われると十分な教育ができない。また、木を伐るだけでなく、自分達が伐っている木がどうなるのかが見えた方が、若い子たちもやりがいがあるのではないか」と泉氏。地元の木が使われている公共建築物も増えているが、素材生産だけをやっていて原木を市場に出すところまでしか経験しないため、伐った木がその建物になるまでの繋がりが見えにくいと感じています。そのため、自分達の伐った木を使った商品などができないかと考え始めました。薪の販売は卸売、小売ともにすでに行っており、自社商品ではないが地元のアロマオイルブランドGIN NO YAMAに協力し、提供したヒノキ枝葉でアロマオイルが生産されるなど、少しずつ川下の活動を模索しています。

また、素材生産業者がもっと山のことを伝えるべきとの想いがあり、SNSを中心に積極的に情報発信をしています。小学校の総合学習での講師を依頼されることもあります。子どもたちも、きこりが来ると聞いて女性である泉氏が登場すると、女性が活躍できる仕事だとイメージが変わると言います。林業研究会のネットワークも活用しながら、木を伐って山を守っている林業の技術力と大切さや、木製品がどのように出来ているのかなど、もっと世の中に知ってもらえる様に発信をし続けていきたいと考えています。

兵庫親林開発の「親林」とは、山林だけでなく全ての樹木に親しみ大切にするという思いが込められています。「私たちが整備した山々を次世代の子供達に財産として受け継いでいきたい」という兵庫親林開発のさらなる活躍が期待されます。

支部 だより②

吉田町での 森林整備の取組

吉田町 産業課 農政部門



▲町全景

保安林の維持管理など森林環境譲与税を活用した取組について紹介いただきました。

はじめに

当町は、静岡県のはほぼ中央に位置し、冬季においても積雪がなく、おおむね温暖な気候で、富士山や駿河湾、南アルプス等を眺望できる豊かな自然景観に恵まれております。特産物は、大井川の伏流水を使ったうなぎ、吉田漁港で水揚げされるしらす、温暖な気候で作られるレタスなどがあります。



▲レタス畑

薬剤散布をはじめ、枯れた松の伐倒駆除などを実施しています。薬剤散布は、海岸部の保安林に5月と6月に実施、伐倒駆除は、薬剤散布の前と松枯れの傾向が出始める秋から冬頃に実施しています。

そのほか、森林環境譲与税を用いて、松枯れ予防として枯れる予兆が出た松の早期伐倒、道路の通行に支障をきたすような支障木の伐採なども実施しており、保安林の維持管理に努めています。

また、住吉地区の保安林沿いの住民やボランティア団体の皆さんが定期的に清掃活動を行い、保安林の生育環境や道路などがきれいに保たれています。

その他の森林環境譲与税の 取り組み

町の観光施設である展望台小山城の周辺は丘陵地であり、斜面には天然林が自生しており、樹木の成長とともに、展望台からの景観への影響や強風等による倒木の危険性が見受けられるようになりました。

令和元年度から森林環境譲与税を用いて伐採等の維持管理を実施しています。



▲小山城

吉田町の森林

町の総面積2,073haのうち、森林面積は21.44haで、森林率は1.0%程度です。松を主体とした人工林面積が9.71ha(人工林率45.3%)、そのほとんどが海岸部の保安林です。

また、天然林についても雑木が主体の10.13ha(天然林率47.3%)、土地全体の森林の占める割合は1.0%程度です。

今回は、当町が実施している森林整備事業について紹介します。

町と地元住民による保安林保護

当町では松くい虫防除事業として、



▲海岸

今後の取り組みについて

現在、当町は森林環境譲与税の用途を森林整備に充てていることもあり、今後は、木材利用や普及啓発など町民の取り組みや森林環境税について知ってもらえるような事業も検討していきます。

今後も松くい虫防除事業を継続して行い、松枯れ被害の防止、保安林の維持管理を実施し、松枯れの早期発見、対処、防除に努めていきます。

支部 だより ③

森林環境譲与税を活用した 森町の取り組み

森町 産業課

森林所有者に代わって町が森林整備を実施する事業など森林環境譲与税を活用した取組について紹介いただきました。

森町の概要

県西部の中山間地に位置する森町は、その名のとおり三方を小高い山々に囲まれており、中央には清流「太田川」が流れ、随所に日本の原風景といえる風情が漂っています。

大正12年にこの地を訪れた地理学者の志賀重昂は、山紫水明のこの町を「小京都」と賞賛し、以来森町は「遠州の小京都」と呼ばれるようになりました。

森町には、お茶やレタス、とうもろこし、治郎柿などの農産物をはじめ、和菓子や県の郷土工芸品である森山焼といった特産品が数多くあり、四季を通じて様々なイベントや花めぐりを楽しむことができます。

また、新東名高速道路の供用開始に伴い、平成24年4月に森掛川IC、平成26年3月には遠州森町PA、スマートICが開通し、交通の利便性が高まりました。

ぜひ、日頃の疲れを癒やしに、足を運んでいただきたいです。

森町の森林について

自然豊かな森町は、全体における森林の占める面積が大きく、町の総面積13,391haに対し、森林面積は9,462haと、実に71%が森林となっています。

また、そのうちの6,989haがスギ・ヒノキを主体とした人工林であり、9割以上が40年生以上と、今まさに森林資源として成熟の時を迎えています。

森町の森林環境譲与税を活用した取り組み

森町では、令和元年度から交付されている森林環境譲与税を活用し、これまで主に、以下のような取り組みに活用してきました。

〈公益的機能向上森林整備事業〉

適切な森林整備が困難である森林について、森林の持つ公益的機能を向上させることを目的に、森林所有者に代わって森町が森林整備を実施する事業であり、現在、橋地区において、整備を実施しています。

令和元年度から意向調査を行い、町に委託の意思がある所有者のうち整備が必要と認められる箇所を区域分けして、令和11年度までの整備完了を目指しています。

今後の実施場所については、林業



▲橋地区における間伐の様子

事業体による森林経営計画や森の力再生事業等と連携を図り、効果的に選定をしていきたいと思っております。

〈公共施設の一部木質化〉

本庁舎2階の町長室の棚、応接室の壁及び机、棚を一部木質化しました。すべて町内産ヒノキで、FSC認証※を受けた木材を使用しました。木質化したことにより、木のぬくもりがある空間となり、ヒノキの香りも安らぎを与えてくれます。



▲本庁舎応接室の一部木質化

おわりに

先に挙げた事例のほか森林環境譲与税を町民の生活や社会経済活動に影響のあるインフラ施設周辺の森林整備を行う「インフラ保全森林整備事業」や森林整備の基盤整備を図るため「林道の補修」、町内の小学生に対する「森林環境教育」、町内小中学校の「机椅子の更新」等に活用してきました。

近年、森町においても台風や大雨を起因とする土砂崩れや林道崩落等の山地災害が発生しており、森林の持つ公益的機能の重要性を再認識しております。

今後も、森林の持つ公益的機能の維持を図りながら、現状の森町に適した活用を検討していきたいと思っております。

※FSC (Forest Stewardship Council、森林管理協議会) 認証

環境・社会・経済の便益に適い、きちんと管理された森林から生産された製品を消費者に届ける仕組み

山林協会 海外調査・研修支援事業の実施

当協会は令和6年度から、林業研究会等で活動する地域林業のリーダーや技術研修会の講師等として活動される方を対象に、海外研修等への参加を支援する事業を行っています。今年度は3名の方が、昨年11月3日

から9日かけてオーストリア オーバーエスターライヒ州のトラウキルヘン森林教育センターで開催された研修会(日本人森林技術関係者向け特別講座)に参加しました。春季にはこの報告会の開催を予定しています。



▲トラウキルヘン森林教育センター

林業研究会と県の意見交換会の開催

林業研究会(林研)は、林業技術の向上や林業経営発展、後継者の育成、都市の人たちとの交流などを目的に、森林・林業に関わる自主的な活動を行っているグループで、会員相互の親睦を深めながら、研修会や交流会、森林・林業体験イベントなどを行っています。

各地区の林業研究会(地区林研)で組織する静岡県林業研究グループ連絡協議会(県林研)は昨年12月20日に県との意見交換会を開催しました。路網整備、林業労働安全、林業への就業支援などについて意見が交わされました。



▲意見交換会

高校生への林業の魅力発信

高校生が就職先を選ぶ際に林業が選択肢の一つとなるように、県からの受託により高校生を対象とした「林業の魅力発信」を行っております。今年度は、県下各地の9高校の協力を得て、県農林事務所と連携して『林業出前講座』を開催し、高校生224名が参

加しました。当日は、林業の魅力や重要な役割を担うことの理解を深める講義とともに、地域の林業経営体によるチェーンソー操作や高性能林業機械による造材・運材など臨場感ある実演を行いました。



▲田方農業高校

林業への就業支援

1月~2月に実施した主な取組は以下のとおりです。

しずおか森林の仕事ガイダンス

1月18日、第4回ガイダンスを浜松市で開催。県内外から30名が参加し、事業体16社等が、仕事の内容や採用条件などの相談に応じました。



▲しずおか森林の仕事ガイダンス(浜松市内)

シゴトフェア(主催:株アルバイトタイムス)

静岡市(2/1)、沼津市(2/2)、浜松市(2/8)の各会場で開催された合同企業面談会に参加し、林業の仕事コーナーで県担当とともに相談に応じました。



▲シゴトフェア(静岡市内)

しずおか森林の仕事見学会

2月1日、第4回見学会を浜松市で開催。15名が参加し、伐採現場や製材工場等を見学し、林業の仕事のイメージややりがいを感じていただきました。



▲しずおか森林の仕事見学会(浜松市内)

1 はじめに

静岡県では、平成18年度から「森の力再生事業」による荒廃森林の再生に取り組んでいます。

令和6年度で19年目を完了する本事業のこれまでの取組事例や成果などを、全4回に分けて紹介します。

第4回となる今回は、「森の力再生事業」の外部評価とタウンミーティングの開催について紹介します。

2 森の力再生事業評価委員会

県は、皆様からご協力いただいた「森林(もり)づくり県民税」の用途を明らかにし、事業の評価等を実施するため、事業を開始した平成18年度に、有識者等の第三者により構成する「森の力再生事業評価委員会」を設置しています。

委員会では、事業の執行状況や整備効果などを検証・評価し、県に対して提言等を行っています。



▲評価委員会 (R7.1.24)

これまでの主な提言

- ① 関連施策や市町との連携、民間との協働を進め、事業効果を最大限発揮させること。
- ② 技術力の向上や作業安全の確保に取り組むこと。
- ③ 伐採した木材等の利活用に努めること。
- ④ SNS等を活用して事業の情報発信を行い、納税への理解促進を図ること。
- ⑤ 事業を適正に運用すること。

県は、委員会からいただいた提言を事業に反映し、適正かつ効果的に執行しています。

また、令和6年度の委員会では、第2期計画(H28～R7)に関する中間検証・評価が行われ、その取りまとめ報告書が令和7年2月10日に委員長から経済産業部長へ手交されました。



▲手交式 (R7.2.10)

報告書では、平成28年度から令和5年度までの8年間の事業の執行状況を検証・評価するとともに、「森の力」の持続的な発揮に向けた今後の課題や、新たに確認された荒廃森林への対応などについて取りまとめられています。

事業の執行状況については、いずれも適正に執行されており、事業目的にかなう効果が期待できるとの評価をいただきました。

一方で、「森の力」の一層の回復や持続的な発揮に向けては、整備により発生した広葉樹の定着に向けた維持管理手法の確立や、シカなどによる獣害対策等が課題として挙げられました。

これらの課題に取り組みながら、引き続き「森の力」の回復に必要な森林整備の継続や、新たに確認された荒廃森林について、その再生に取り組んでいくよう、提言をいただきました。



▲順調に植生が回復している事例
(R3牧之原市静波、整備後3年目)

3 タウンミーティングについて

森の力再生事業の第2期計画(H28～R7)は令和7年度末で終了することから、これまでの事業の成果や森林の状況を県民の皆様にお伝えするとともに、事業の今後について、幅広い御意見をいただくため、令和7年5月から6月にかけて、県内27箇所で開催いたします。

皆様の貴重な御意見をぜひお聞かせください。

(↓お申込みはコチラから)



4 まとめ

森の力再生事業の取組やその波及効果等について、全4回にわたり紹介しました。

緊急的な整備を必要とする荒廃森林の再生には、県民の皆様のご理解と御協力が不可欠です。

引き続き、事業の取組によって得られた成果や波及効果を発信していくとともに、計画した荒廃森林の再生を推進してまいります。

賀茂農林事務所における「森の力再生事業」の取組

静岡県 賀茂農林事務所 森林整備課

賀茂農林事務所管内の整備状況

賀茂地域は、伊豆半島中央部の天城連山南側に位置する下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町の6市町で構成されています。

賀茂地域の森林面積は、47,096haで県全体の9.5%を占め、森林率は80.7%です。森林の82.4%が民有林であり、民有林のうち人工林は43.5%で県平均(58.8%)に比べて低く、広葉樹林等が多いことが特徴です。

森林整備の担い手として、伊豆森林組合をはじめとした5つの林業経営体が、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づく知事の認定を受け、積極的に森林整備を進めています。

森の力再生事業については、管内の整備実績(H28～R6)のうち約3%が竹林・広葉樹整備となっており、県全体の実績における割合を上回っているのが特徴です。

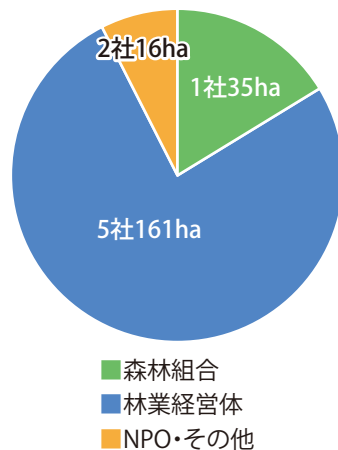
＜管内の事業計画と実績＞

事業メニュー	第1期 (H18～27)	第2期 (H28～R7)	
	実績	全体計画	H28～R6 実績見込
人工林再生整備	931ha	814ha	737ha
竹林・広葉樹再生整備	52ha		24ha

また、管内の整備実績は森林組合や林業経営体が約9割を占めています。NPO法人やその他整備者は約1

割となっておりますが、他業種からの参入もあり、地域の森林整備の担い手として欠かせない存在となっています。

＜管内整備実績の内訳＞(R3～R5)



管内整備者の紹介

地域の林業経営体「チーム北見フォレストワーカーズ」は、松崎町を中心に、西伊豆町や南伊豆町をフィールドとして、森の力再生事業により年間30～50haの整備を実施しています。

地域との結びつきを強みに、面的に広がりを持った整備を行っていることが特徴です。



▲松崎町池代(R5整備後)

また、令和4年度には森の力再生事業で整備した森林において「森づくり県民大作戦」を開催しています。地域

の小学生を対象に、伐採見学や木工体験等を実施し、自然と触れ合う機会を提供するなど、森林整備だけでなく森林環境教育にも積極的に取り組んでいます。



▲森づくり県民大作戦の様子

地域が一体となった取組

賀茂地域では、地域の林業経営体5社で構成する「南伊豆地域森林資源活用推進協議会」を設置し、事業者の枠組みを超えて、林業技術や労働安全に関する各種研修会や、森林整備事業に関する情報・意見交換を定期的に行っています。



▲合同安全大会の様子

賀茂農林事務所では、今後も管内整備者と連携し、地域が一体となって森の力再生事業を活用した荒廃森林の整備を推進していきます。